

国立大学法人弘前大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

弘前大学は、地方に位置する中規模総合大学として、「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」をモットーに、教育・研究・地域貢献を展開している。

そうした目標を達成すべく、平成 18 年度には引き続き、理事の所掌業務を見直して運営体制の充実を図っている。また、「平成 18 年度予算配分方針」において教育への基盤経費を優先確保するとの方針で予算配分を実施する一方、戦略的経費や学長裁量経費・学部長裁量経費によって戦略的配分を行い、戦略的経費について年度途中に評価を行って効果的な資源配分に努めていることは注目される。

それ以外にも、平成 18 年度には、認証評価機関による機関別認証評価を積極的に受審しており、評価結果を満たすとの結果を得ている。

平成 17 年度の評価委員会の評価結果については、「総人件費削減に関する基本方針」が経営協議会において了承されて「人件費削減計画」が策定されている一方、大学情報データベースについては、大学評価・学位授与機構の取組と連動する形で大学独自のデータベース構築が検討されている。

一方、大学院博士課程における充足率は 85% を満たさなかったことから、引き続き、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努めることが求められる。また、教員業績評価・組織評価・事務職員業績評価については、評価基準の策定やそれに基づく評価の実施など取組が遅れており、今後、早急な対応が求められる。事務組織再編については、事務組織・職員配置の最適化に関する検討が行われているものの、実際に第 3 次事務組織再編の実施には至っていないことから、今後早急に対応していくことが求められる。さらに、医学部における学士編入学に関する教育セミナー開催に関する年度計画についても確実な取組が求められる。

財務内容については、中期目標に「科学研究費補助金等の外部研究資金その他の自己収入の増加を図る」を掲げており、科学研究費補助金の獲得については過去 3 年間にわたって申請件数・採択率が増加し成果を上げているものの、共同研究、受託研究については受入金額が減少しており、より安定した外部資金獲得の実現に向けてさらなる取組が期待される。

教育研究の質の向上については、教養教育（21 世紀教育）や各学部での教育内容・教育方法の充実・改善に努める一方、就職支援にも力を入れており、今後の展開が期待される。研究面においては、地域からの要請に応ずる研究活動が進められており、「学長指定緊急重点研究」として地域の課題に対応した研究への研究費配分が行われているほか、北東北の国立 3 大学による連携推進研究プロジェクトの実施、青森県との共同研究の推進などが注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善
教育研究組織の見直し
人事の適正化
事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

理事の所掌業務を見直すため、研究担当理事を「研究・産学連携担当理事」に、社会連携担当理事を「社会連携・情報担当理事」とし、社会連携・情報担当理事には外部から元県幹部職員を配置し、常勤化して最高情報セキュリティ責任者としている。

平成 19 年 3 月、経営協議会・教育研究評議会の合同会議をマスコミに公開し、学外委員と、業務運営について議論を行っている。

監査室では、新たに公認会計士の資格を有する教員を配置し、内部監査体制を強化している。

コンサルタントと連携・協力した「業務分析及び業務改善調査」の実施に当たり、全職員が「業務体系表の作成 業務所要時間の記入 業務改善案の作成 管理職とのヒアリング」を実施し、平成 19 年 3 月には「業務分析及び業務改善調査報告書」を取りまとめて職員に周知するなど、業務改善への積極的な取組が行われている。

平成 18 年度予算配分においては、教育に必要な基盤経費は優先的に確保するとした「平成 18 年度国立大学法人弘前大学予算配分方針」に基づいて、前年度よりも増額させた予算配分を行うなど、教育の充実に向けた取組が行われている。

公認会計士、カウンセラー、労働安全衛生コンサルタント及び弁理士等を講師に招いた研修会を開催することで、事務職員の専門性向上に向けた取組がなされている。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、

- ・地域社会研究科の専任教授ポストについて、平成 18 年度に再公募が行われ、平成 19 年 4 月 1 日付けで採用が決定している。
- ・総人件費改革の実行計画について、構成員からの意見収集を踏まえて作成された「総人件費削減に関する基本方針」が経営協議会において了承され、「人件費削減計画」が策定されるなど、改善に向けた対応がとられている。

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大学院修士課程においては学生収容定員の充足率が 108.3%に達したものの、同博士課程における充足率は 85%を満たさなかったことから、引き続き、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努めることが求められる。

平成 17 年度評価結果において課題として指摘された、教員の業績評価とその評価結果を改善に結びつける方策及び賞与等に反映させる方策については、「弘前大学における教員業績評価の基本方針（案）」と「弘前大学教員業績評価実施要項（案）」を策定し、学内において意見聴取等の取組を進めつつあるものの、評価基準の確立と、それに基づく評価の実施及び報奨制度への反映方策のとりまとめには至っておらず、早急な対応が求

められる。

組織の業績評価及び事務職員の業績評価については、他大学の情報を収集しつつ検討が行われているが、新たな評価基準の策定には至っておらず、早急な対応が求められる。

事務組織再編については、「業務分析及び業務改善調査報告」を踏まえ、総務担当理事の下で事務組織・職員配置の最適化について検討が行われているが、第3次事務組織再編の実施には至っておらず、早急な対応が求められる。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【18】「医学部医学科：3年次編入学生への教育を充実するため、特定の科目を入学後早期に集中的に開講し、あるいは補充講義を増やす。また、学士編入学に関する教育セミナーを開催する」(実績報告書14頁)については、同セミナーを開催するまでには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載56事項中50事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、6事項について「年度計画を十分に実施していない」と認められること、さらに、大学院博士課程において充足率85%を満たされなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金の獲得については、全学教員対象の学内説明会実施、申請書の点検強化等の取組によって、過去3年間にわたって申請件数・採択率が増加し、平成18年度の獲得状況は197件(3億7,623万円)となっている。一方、科研費以外の競争的資金については、共同研究、受託研究ともに受入金額がそれぞれ1億1,108万円(前年度約587万円の減)、2億7,009万円(同約5,995万円の減)となっており、外部資金獲得に向けた一層の取組が期待される。

後発薬品の導入による経費節減等により、診療経費は対前年度比で約4億1,600万円減少している。

資産の運用管理に関する取組としては、余裕金の安全かつ効率的な運用のため、資金運用委員会において資金運用計画が作成されている。同計画の下、青森県内の金融機関7社を対象に引合を実施し、総額15億円の国債を取得した結果、平成18年度は463.8万円の利息を得ている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人

件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 23 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

認証評価機関による認証評価を受け、評価基準を満たすとの評価を得ている。

これまで学内向けウェブサイトに掲載していた役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議の議事要旨を、平成 18 年度からは学外からも閲覧可能にし、情報公開の拡大を図っている。

学生の保護者に対し、学部ごとに入学式当日の新入生保護者との懇談会や、総合文化祭期間中の保護者懇談会を開催したほか、新入生保護者との学長懇談会を弘前のほかに東京、仙台、札幌に出向いて開催することで、保護者が大学の現状について理解を深めるための取組が行われている。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、大学評価・学位授与機構が運用開始を予定している大学情報データベースと連動した独自のシステム構築を目指して検討されている。

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

教員の業績評価基準の策定と評価の実施については、学内において意見聴取等の取組を進めつつあるものの、評価基準の確立とそれに基づく評価の実施には至っておらず、早急な対応が求められる。

組織の業績評価及び事務職員の業績評価については、他大学の情報を収集しつつ検討が行われているが、新たな評価基準の策定には至っておらず、早急な対応が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項中 2 事項が「年度計画を十分には実施していない」と認められるが、認証評価の実施に関して先進的な取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用に関する目標 安全管理に関する目標

本町地区総合研究棟（旧基礎校舎）改修工事にあわせて、施設の利用状況調査を実施し、学術研究拠点の形成及び地域連携等を推進するため、共用スペース（1,241 m²）を確保している。

安全衛生面において、「弘前大学安全衛生管理指針(安全衛生ガイドライン)」のほか、「毒物及び劇物取扱いの手引き」を大学ウェブサイトに掲載し構成員がダウンロードできるようにしている。

研究費の不正使用防止に向けた取組については、「研究者倫理規範」及び「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」が策定されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載32事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成18年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

FD活動の一環として、ティーチング・ポートフォリオなどを活用する学習指導法に関する研究プロジェクトチームを設置し、カナダのダルハウジー大学で実施されたワークショップに教員を派遣し、認定書を受けさせる取組が行われている。

就職支援の充実を図るため、就職内定報告書にOB・OGの登録記載欄を設け、登録した卒業生から企業情報や経験談等の提供が受けられるようにしている。

研究・産学連携委員会の下、法人化以前に策定した研究推進戦略を見直し、大学全体の研究推進の方向を示した「弘前大学学術研究推進戦略」を策定している。

学長指定重点研究について、平成18年度は4つの研究領域を設定し、また審査基準をより明確にするため役員会で審査要項を審議・決定するとともに、審査に公正を期するため学外有識者を審査委員に加えている。

平成17年度に各学部において教育・研究・社会貢献に特化した取組を行う研究者グループを組織化して設置した19の「学部附属施設・センター」を、平成18年度には「特定プロジェクト教育研究センター」に改称し、中間評価を実施している。

平成17年度に創設した「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」では、引き続き、総額1,500万円の研究費を確保して共同研究の推進に取り組んでいる。

平成17年度からの協議を経て、平成18年度には青森県との共同研究プロジェクトを立ち上げ、青森県がもつ特異な地域資源を有効活用しながら、地域産業活性化及び雇用創出に繋げるための研究開発的取組を進めている。

産業基盤が脆弱である県内の地域企業への支援に特化した、「弘前大学マッチング研究支援事業 弘大 GOGO ファンド 」を創設し、第 1 号を採択し、共同研究に研究費を支援している。

平成 18 年 10 月、新たにトンプソンリバーズ大学（カナダ）と協定を締結している。

附属学校教員と学部教員との連携の下、「恒常的教育実習=Tuesday 実習」を実施し、全体報告会においてその効果と今後の課題について検討を行っている。

（附属病院関係）

病院長によるトップマネジメントの強化を進めるとともに、看護師確保や病床配置変更、後発医薬品採用拡大等経費節減など、運営改善に努めている。また、学部教育から初期臨床研修までの一貫した体制整備や、医療安全・患者サービスの改善充実に向けた取組も推進している。

今後、臓器別再編の診療部門への拡大や 1 患者 1 カルテの早期実現など、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

教育・研究面

- ・ クリニカルクラークシップ、OSCE などの臨床実習充実のための体制や高度先進医療の実習が可能な施設整備が推進されている。
- ・ 新たに 2 件の先進医療が承認されており、特に内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術は全国一の実績となっている。
- ・ 弘前大学を拠点に構築する「津軽地区治験ネットワーク」が厚生労働省研究事業に採択され、CRC 養成のために臨床検査技師を雇用するなどの事業を推進している。

診療面

- ・ 検査部、輸血部及び病理部の組織を医療支援センターとして整備している。
- ・ 7 対 1 看護体制が整備されるとともに、医療事故防止・安全管理体制の整備や患者サービスの改善・充実に向けた取組が推進されている。

運営面

- ・ 病院長の専任制を導入してリーダーシップを強化するとともに、病院長が学長特別補佐として役員会に陪席することにより、病院の状況報告や、役員会方針の病院運営への反映の円滑化が図られている。
- ・ 病院収支改善のための診療指標を病床稼働率、平均在院日数及び患者紹介率において設定し目標を達成するとともに、後発医薬品導入や特定医療材料の価格交渉により、年間 4,400 万円の経費節減に努めている。
- ・ 経営戦略会議において病院経営の状況分析を行い、病床再配置などの経営戦略立案や収益性向上等、病院経営の充実強化を図るとともに、事務部に病院長直轄の経営企画室を置き、経営分析機能を強化している。